

大きな強い民商を作るためにご協力をお願いします

3月22日(日)拡大統一行動で10ポイント達成!

春日井民商だより

春日井市ことぶき町一八三
☎八一一一四八二
FAX 八一一九七五六



消費税の申告と納期限は3月31日(火)です。消費税の申告がまだの方は、事務所に連絡ください。

年度はじめに比べ組織現勢は後退

年度末を迎え、春日井民商の組織現勢は残念ながら大きく後退しています。廃業や事業主の死亡等による退会があり会員は20名近い後退となっています。商工新聞読者・共済会も前年より後退しています。

3月22日は拡大統一行動が行われ10ポイント達成!

3月22日(日)春の拡大統一行動が行われ春日井民商でも各支部で共済未加入者・婦人部未加入者への呼びかけを行いました。

その中で、小松拡大推進委員長が、共済未加入の会員訪問を行い10ポイントを獲得。2月に引きつづき、目標10ポイントを達成することができました。午後からは、全県でのウェブ交流会がZoomにておこなわれ、各民商の統一行動について報告があり、目標を達成したという民商や、31日までの一週間でもっと頑張つて拡大するという民商など、沢山の話を聞くことが出来ました。

全商連総会(5/23・24)・愛商連総会(6/14)

春日井民商総会(6/12)

各総会を組織的前進で迎えよう!

今年は2年に1回の全商連総会の年です。続いて春日井民商総会・愛商連総会が予定されています。各総会を組織的前進で迎えるために皆さんのご協力をお願いします。総会目指す拡大運動で愛商連から4月12日(日)・5月17日(日)に拡大統一行動が呼びかけられています。

小松拡大推進委員長から「4月・5月の各月で10ポイントずつ何がなんでも増やしたい。それには皆さんの、協力が不可欠。協力のほどよろしくお願いします」とのメッセージが寄せられています。目標の10ポイントを4月・5月と達成し、春日井民商総会・愛商連総会にのぞみましょう。

会員・読者の皆さん。要求運動は数が力です。民商の仲間が増えれば、これまで以上に強い民商になります。同業者の方や知り合いの方で申告・税金・記帳・労働保険等で困っている方を紹介してください。よろしくお願ひします。

《注意!》社会保険料などが変わります

3月から社会保険料が若干引き下げられます。これは4月から「こども・子育て支援金」の徴収が始まるため4月以降の負担は増えます。35万円

事業主・被保険者の皆さまへ

令和8(2026)年度 雇用保険料率のご案内

令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6/1,000に変更になります。)
- 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

<令和8年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
	労働者負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	事業主負担	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	5/1,000	5/1,000	8.5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
(令和7年度)	5.5/1,000	5.5/1,000	9/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6/1,000	6/1,000	9.5/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和7年度)	6.5/1,000	6.5/1,000	10/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業	6/1,000	6/1,000	10.5/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000
(令和7年度)	6.5/1,000	6.5/1,000	11/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

(注)内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船舶を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

令和8年3月分(4月納付分)からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

※健康保険料、令和8年3月分一割目
※厚生年金保険料、令和8年3月分一割目
※国民年金保険料、令和8年3月分一割目

標準報酬	全県連合会管轄標準報酬額(介護保険料)				子育て子育て支援金			
	標準報酬額	標準報酬月額	標準報酬日額	標準報酬時額	標準報酬額	標準報酬月額	標準報酬日額	標準報酬時額
1	53,000	53,000	1,767	53,000	53,000	53,000	1,767	53,000
...
48	1,129,000	1,129,000	37,872	1,129,000	1,129,000	1,129,000	37,872	1,129,000
49	1,159,000	1,159,000	38,353	1,159,000	1,159,000	1,159,000	38,353	1,159,000

の給料で288円の負担増になります。一方、雇用保険料は「新型コロナウイルス感染症の影響で悪化した雇用保険財政が、経済回復に伴い改善」を理由として1%引き下げられます。(労災保険料率は変わりません) 料率表等が必要な方は事務所までお知らせ下さい。

毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎孝亀
3月は年度末です。会費納入に特段のご協力をお願いします。